

## 【第23回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和3年4月23日（金）17時30分～18時00分

場 所：web方式による会議

### 1 開会

市長：ご承知の通り、3度目の緊急事態宣言の発令が4月25日から5月11日までで兵庫県も対象となった。それに伴って、4月25日以降に本対策本部は法に基づく対策本部に位置づけられるとともに、これまで本市の取り組みを対応状況という形でホームページにもアップしてきたが、緊急事態宣言に伴って実施するものについては対処方針ということで、以前の緊急事態宣言と同様の取り扱いとなる。本日は実質対処方針に移行しているものであるが、25日の緊急事態宣言発令時点の本市の対処方針をホームページにも整理して、市民の皆様にはわかりやすくお伝えしたいので、それぞれの所管の対応部分について共有することがメインと考えている。それに先立ち、市内の発生状況について共有したく考えているので、状況の報告をお願いしたい。

### 2 市内の発生状況について

感染症対策担当：資料1になるが、端的に示しているのが1ページ目の一番上のグラフである。4月以降に倍々とは言わないが急増しており、すでに12月の第3波を超える状況である。3日前には1日当たりの感染者数が70人と、本市における最高の数字を出しているという状態にある。これは本市に限らず兵庫県内であったり、大阪府においてもそうであるが、本市においても非常に増えている。一番現場として恐れているのが、医療機関に入院できない方で自宅待機の方がどんどん増えていくということである。自宅待機の方にも色々あり、年齢が若くほとんど症状のない方もいるが、本来入院すべき方でなかなか医療機関に入れないという方については多くの救急要請があり、深夜であったり早朝であったりという対応が増えてくるという状況も考えられる。とくに高齢の方で状態の低い場合、自宅に行きトリアージを行う中で特にその中でも状態がよくない方を入院として押して行ったり、第3波のときに新たに開始した医

師会の往診制度について、第4波でも引き続き行っており、酸素吸入など少しでも入院までの期間をつなぐことを日々行っている。緊急事態宣言の終わりが分からないが、非常に厳しい状態が続いており、患者が増えていくことによって、今後は自宅療養の方に対するケアに対し、職員のエネルギーをシフトしていく状態にもなるのでそれに見合った職員の応援体制やもちろん医師会の協力も必要となり、日々綱渡りの状況が続いているというところである。

市長：適宜体制を組みながら頑張っていきたい所存である。大阪府などで若い世代で容体が急変したり、重症化する方の事例が出ていることをニュースで聞いたり心配であるが、本市ではそこまでの事例はあるのか。

感染症対策担当：本市では、今のところ20代から40代まではそこまでの事例はない。緊急要請の中でも、その年代はない。50代くらいから男性を中心にそういった事例はあり、リスクは上がってくる。

### 3 兵庫県対策本部会議の内容について

市長：大阪、京都にあわせ兵庫も緊急事態宣言の対象となった。医療が大阪でも逼迫しているが、メリハリをつけるなど抑え込まないといけない。基本的にはステイホームを原則とし、人流を抑えて抑制するというのが今回の緊急事態宣言の狙いになるかと思う。兵庫県の対処方針がお手元に資料で配られていると思うが、基本的にはこの内容に沿って本市としても対応していくことと考えている。事務局より、兵庫県の対処方針の内容を共有していただき、必要に応じて各局からの報告をお願いしたい。

事務局：資料2「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」の主な内容について説明。

(※資料2のうち、5ページの保健所体制の強化について、6から7ページの学校等公立学校の教育活動と部活動、8ページの学生への支援、9ページの社会教育施設、11ページの外出自粛等の要請、12ページのイベントの開催自粛要請等、13ページの施設の使用制限等、20ページの女性に対する支援の概要について読み上げ説明。)

(※参考資料として、「今回の緊急事態措置対策のポイント」を添付している旨、説明。)

#### 4 その他（各局からの報告）

市長：教育委員会は、県の対策本部会議より先に近隣との会議をやっているとの報告であったが、変更点や県との違い等があれば教えてほしい。

教育長：県の対応には準じた形にはなっているが、部活動は感染対策を行ったうえで行うということと、行事は修学旅行と自然学校は宣言期間中は自粛するが、本市としては修学旅行と自然学校は1学期中は開催できないと考えている。部活動で、県の方は県内となっているが、本市は原則校内で留めてもらうこととする。ただし、平日は2時間、休日は3時間を厳守することとし、県大会や全国大会は例外的に認めるものと考えている。社会教育施設については県の方針に基づき、歴博は閉館する。図書館は県の方針に基づき、人数を制限し、貸出・返却のみの実施を考えている。配本所も同様の対応をしていただけると伺っている。地区体育館も閉館するが、学校開放も阪神間統一でグラウンドおよび体育館で行わないという意味統一をしている。

市長：図書館は県の方は、入場整理のうえ20時まで開館であるが、市の方では貸し借りだけか？

教育長：貸出と返却のみで、これも阪神間で統一している事項である。

市長：了解した。関連であるが、都市整備局の公園やベイコムなどはどうなるのか？同じように閉めるのか？

都市整備局長：屋内の運動施設は臨時休業とする。ただし、屋外の運動施設については無観客での利用可、県の方針とおりにする。電車やバスで利用できる公園は駐車場を閉鎖するので、本市としても魚釣り公園以外の駐車場は閉鎖する。魚釣り公園に関しては、代替の交通機関がないため、駐車場を開けることとする。魚釣り施設については、多数利用施設ということで閉鎖する。

市長：魚釣り施設は閉鎖だが、駐車場は開けておくのか？

都市整備局長：魚釣り公園は、屋外の運動施設があるため、その部分は利用可としている。

市長：了解した。尼崎城は？

経済環境局長：尼崎城は閉めることにする。尼崎城の横にある、城址公園の駐車場、歴博の横にある城内の駐車場はいずれも閉めることにする。農業公園は都市公園なので開放するが、駐車場は閉める。農業公園中は土日やゴールデンウィーク中に職員が巡回をして、飲食持ち込み等お断りするように働きかける。

市長：了解した。あと公共施設の状況は？貸館はどうなるのか？

総合政策局長：生涯学習プラザ、地域総合センター、女性センタートレピエ、園田東会館等の貸館については、県の対処方針の社会教育施設に準じ、施設の貸館は停止する。ただし、相談対応でコロナの関係や地域からの相談対応、人権関係があるので相談窓口は開設する。さきほど、教育長からもあったように配本所は図書館に準じて、貸出と返却を夜の20時まで行う。

市長：了解した。あと、福祉施設等々は？

健康福祉局長：老人センターは今でも事業を圧縮しており、特段で今回の措置というものはない。

危機管理安全局長：福祉施設については、県の対処方針にもあるよう、感染防止対策を施したうえで開くということで、基本的に閉館は求められていない。

こども青少年局長：社会教育施設関連であるが、青少年いこいの家と美方高原自然の家であるが、今のところ閉鎖ということで県の対応に基づいた形で検討している。体育道場も同様で、屋内体育ということで閉鎖という方向である。さきほど、総合政策局長から生涯学習プラザの話のあったとおりユース交流センターについては図書は貸し借りのみということでいいが、音楽スタジオや貸館等々は中止や閉鎖する。すこやかプラザとつどいの広場も貸館は中止、つどいの広場は閉鎖する。学習プラザと同様の対応をする。

市長：児童訪問や子どもクラブはどうか？

こども青少年局長：学校と同様で行う。

市長：了解した。ほかに対処方針に盛り込むもので発言していないところはないか？

医務監：総合政策局長へお聞きしたいが、尼中の方が生涯学習プラザでワクチン接種を組んでいたと思うが、緊急事態宣言下は接種を行わないということか？

総合政策局：説明が漏れていたが、その部分に対応する。

市長：それは趣旨からもそうすべき。接種は予定通りとしてほしい。あと、テレワークの推奨についても出てくるが、市役所についてはテレワークが可能なところはやるけれどもこういうときほど頑張り時ということで、しっかりと皆で協力体制は組みたい。一方で直接影響を受けない職員は協力してもらったほうがいい。連休も長期休暇で休んでも影響がない職員は積極的に休んでいただいてよい。密を避けることに協力いただいたらよい。業務の内容に応じそれぞれの立場でやれることをやるという形で取り組みをお願いできればと思う。

年末年始も非常に厳しい状況であったが、緊急に応援要請がかかることもあり得るので皆さんご協力をお願いしたい。対処方針については以上でよいか？

繰り返しになるが、ワクチンのクーポンが発送され問い合わせが相当殺到している。そのあたりも含め、応援体制が必要であればやっていく必要もあるし、プラザは閉鎖になるが地域課にもたくさん問い合わせがくることも考えられるためチームワークをもって取り組んでほしい。職員の感染も引き続き気を付けてほしい。

市の対処方針については緊急事態宣言が発出される4月25日までの今日もしくは明日中にホームページやLINE等のプッシュで知らせていくという形としていきたいので、取り纏めご協力をお願いしたい。その他発言がある方はいらっしゃるか？

公営企業管理者：4月25日から4月29日までの伊丹市開催と5月1日から5月6日の尼崎市の開催、この2開催は無観客で開催する。あと、センブルピアと新開地は閉鎖する。

市長：ネットのみにするということか。

公営企業管理者：そうである。

事務局：現在、まん延防止等重点措置に基づく縣市連携チームによる見回りを各局ご協力のもと行っているが、県から引き続き緊急事態宣言に伴う見回り活動を実施していくという連絡があったため今後ご協力のほどお願いしたい。具体的な班編成や今後の実施方法はあらためて連絡する。

市長：近隣都市との調整や変更や悩ましいことなどあれば、休みにも入るためLINE等々も活

用し情報共有も進めたい。他になければ終了するが。

医務監：今回、高齢者の予診票の発送の件で内容が至らなく、皆さんのところへ電話が殺到し、本当にご迷惑をおかけした。昨日晩から今日にかけて5月10日から予約を開始ということをして市内へ報告に回っていくので、しばらくで落ち着くと思う。本当にご迷惑をおかけした。申し訳なかった。

以 上